

木更津市新型コロナワクチン接種実施計画 【第15版】

※本改訂は、現時点での計画内容であり、今後、国の方針、ワクチンの供給調整状況、接種対象年齢の引き下げ等により、内容を変更する。

令和5年11月1日改訂
木更津市健康こども部健康推進課

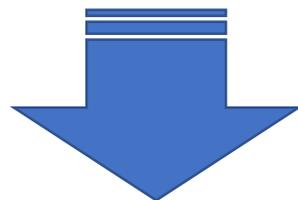
目次

1. 木更津市ワクチン接種基本方針・・・・・・・・・・・・・・P2
2. 初回接種(1・2回目)について・・・・・・・・・・・・・・P4
3. 令和5年秋開始接種について・・・・・・・・・・・・・・P8
4. 予約・問い合わせ体制について・・・・・・・・・・・・・・P12
5. 情報発信方法について・・・・・・・・・・・・・・P14

1. 木更津市ワクチン接種基本方針

身近な「かかりつけ医」による

個別接種を実施



※個別接種：協力医療機関での接種
国の方針およびこれまでの接種実績
を考慮し、集団接種は実施しない。

安心できるワクチン接種体制の確保

2. 初回接種（1・2回目）について

基本内容

対象者

生後6か月以上の全ての者

使用ワクチン

mRNA ワクチン（※1）及び組換えタンパクワクチン（※2）

- （※1）12歳以上はオミクロン株(XBB1.5) 1価対応ファイザー社またはモデルナ社ワクチン
- 5歳～11歳はオミクロン株(XBB1.5) 1価対応小児用ファイザー社ワクチン
- または6歳～11歳はオミクロン株(XBB1.5) 1価対応モデルナ社ワクチン
- 6か月～4歳はオミクロン株(XBB1.5) 1価対応株乳幼児用ファイザー社ワクチン
- または6か月～5歳はオミクロン株(XBB1.5) 1価対応モデルナ社ワクチン

（※2）武田社ワクチン（ノババックス）

接種間隔

ファイザー社・武田社ワクチン(ノババックス)は1回目接種から3週間の間隔をあけて2回目を接種
乳幼児は2回目から55日以上の間隔をあけて3回目を接種
モデルナ社は1回目接種から4週間の間隔をあけて2回目を接種（乳幼児3回目はなし）

接種勧奨・努力義務

65歳以上の者、5歳～64歳で基礎疾患を有する者のみ適用

接種期間

令和6年3月31日まで

接種体制

君津木更津医師会、医療機関等と連携し、接種体制を構築する

■個別接種（協力医療機関での接種）

12歳以上

- 接種期間：令和3年2月16日から令和6年3月31日まで
- 取扱いワクチン：
オミクロン株(XBB1.5)1価対応ファイザー社またはモデルナ社ワクチン
武田社（ノババックス）ワクチン

小児

- 接種期間：令和4年2月21日から令和6年3月31日まで
- 取扱いワクチン：
オミクロン株(XBB1.5)1価対応小児用ファイザー社ワクチン(5歳～11歳)
オミクロン株(XBB1.5)1価対応モデルナ社ワクチン(6歳～11歳)

乳幼児

- 接種期間：令和4年10月24日から令和6年3月31日まで
- 取扱いワクチン：
オミクロン株(XBB1.5)1価対応乳幼児用ファイザー社ワクチン（6か月～4歳）
オミクロン株(XBB1.5)1価対応モデルナ社ワクチン（6か月～5歳）

接種スケジュール

【12歳以上】

対象者	接種券	令和3年2月～令和5年3月	令和5年4月～令和6年3月末
12歳以上	発送済	接種	
上記以降対象者 (転入や紛失等)	随時送付	接種	

※新たに12歳になった人の接種券は、小児接種の際に送られたものを使用する。

【5歳～11歳】

令和4年2月～令和4年10月	令和4年11月～令和5年3月	令和5年4月～令和6年3月末
接種券発送済	接種	

※新たに5歳になった人の接種券は、乳幼児接種の際に送られたものを使用する。

※11歳の児は12歳になる3週間前までに1回目を接種する。やむを得ず12歳になってから接種する場合は、小児用ワクチンを使用する。

※1回目の接種前に12歳になった場合は、12歳以上のワクチンを使用する。

【6か月～4歳】

対象者	令和3年10月～令和5年3月	令和5年4月～令和5年8月	令和5年9月～令和6年3月末
新たに 6か月になった人	接種券発送 誕生日の翌月初旬 (約100人/月)	接種	

3. 令和5年秋開始接種について

基本内容

対象者

初回接種(1・2回目、乳幼児は3回目)が終了し、追加接種可能な全ての者

使用ワクチン

mRNAワクチン(※1) および組換えタンパクワクチン(※2)

- (※1) 12歳以上はオミクロン株(XBB1.5) 1価対応ファイザー社またはモデルナ社ワクチン
- 5～11歳はオミクロン株(XBB1.5) 1価対応小児用ファイザー社ワクチン
- または6～11歳はオミクロン株(XBB1.5) 1価対応モデルナ社ワクチン
- 6か月～4歳はオミクロン株(XBB1.5) 1価対応乳幼児用ファイザー社ワクチン
- (※2) 武田社ワクチン(ノババックス)

接種間隔

ファイザー社・モデルナ社ワクチンは前回接種から少なくとも3か月経過後
武田社ワクチンは前回接種から6か月経過後

接種勧奨・努力義務

65歳以上の者および生後6か月～64歳で基礎疾患を有する者のみ適用

接種期間

令和5年9月20日～令和6年3月31日

接種体制

君津木更津医師会、医療機関等と連携し、接種体制を構築する

個別接種

■協力医療機関での接種

- ワクチン保管用の超低温冷凍庫をもつ基本型接種施設からサテライト型接種施設に分配する
- 接種期間：令和5年9月20日から令和6年3月31日まで
- 取扱いワクチン：mRNAワクチン（オミクロン株(XBB1.5)1価対応
ファイザー社・モデルナ社ワクチン）
組換えタンパクワクチン（武田社（ノババックス））

※集団接種は実施しない。

接種スケジュール

対象者	前回接種月	令和5年 8月	令和5年 9月	令和5年 10月	令和5年 11月	令和5年 12月
65歳以上	～令和5年6月 (約17,500人)	接種券 発送	接種			
12～64歳 (令和5年春開始接種者)	令和5年5・6月 (約2,500人)	接種券 発送	接種			
50歳～64歳	～令和5年5月7日 (約14,000人)	接種券 発送	接種			
12歳～49歳	～令和5年5月7日 (約20,000人)		接種券 発送	接種		
5歳～11歳 (令和5年春開始接種者)	～令和5年6月 (約300人)		接種券 発送	接種		
5歳以上 (令和5年春開始接種者)	令和5年7月 (約3,000人)		接種券 発送	接種		
6か月～4歳 (4回目)	～令和5年7月 (約200人)		接種券 発送	接種		

※令和5年8月以降に接種した人は、前回接種から3か月経過する前月末に順次発送
 ※令和5年5月以前にすでに追加接種の接種券を発送済みの方は手元にあるものを使用し接種可能

4. 予約・問い合わせ体制について

8. 予約・問い合わせ体制

予約窓口	接種内容	備考
<ul style="list-style-type: none"> ●木更津市予約システム 「らづワクチン」 		市独自システム
<ul style="list-style-type: none"> ●市内公民館 (金田出張所を含む) ●市役所朝日庁舎 健康推進課 	<ul style="list-style-type: none"> ■個別接種 ※「らづワクチン」 導入医療機関のみ 	「らづワクチン」の代行予約
<ul style="list-style-type: none"> ●コールセンター 「木更津市コロナワクチン 接種コールセンター」 フリーダイヤル：0120-357-163 		「らづワクチン」の代行予約 および接種券発行の代行申請 9：00～17：00 (土・日曜日、祝日を含む) ※令和5年12月28日まで開設
<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関へ直接予約 	<ul style="list-style-type: none"> ■個別接種 	※医療機関により、 予約方法・時間等が異なる。

5. 情報発信方法について

- 市公式ホームページ

 - ワクチン接種の最新情報を更新
 - F A Qで質問対応

- 広報きさらづ

 - 毎月1日にワクチン接種に関する情報を掲載
(必要に応じ臨時号を発行する)

- らづナビ・安心安全メール

 - 注意喚起等

- SNS (Facebook・Twitter)

 - 最新情報を通知する



きさポン